

□■はぐはぐキッズ洗足池 mother/baby 概要□■

- <正式名称> はぐはぐキッズ洗足池
第1園舎 mother / 第2園舎 baby
- <住所> 【第1園舎 mother】〒145-0064 東京都大田区上池台 2-26-7
【第2園舎 baby】〒145-0064 東京都大田区上池台 2-37-2 SATOビル 1F
東急池上線 「洗足池駅」より 徒歩3分
- <TEL&FAX> はぐはぐキッズ洗足池 第1園舎 mother
TEL 03-6425-8795 FAX 03-6425-8796
- <職員>
- 施設長（1名）
教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに一体的な管理運営を行う。
 - 主任保育士（1名）
施設長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。
 - 保育士（17名以上）（常勤12名 非常勤5名）
教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
 - 調理員（4名 うち栄養士2名）
子どもの発達・成長に必要な栄養素を取り入れた献立を作成するとともに、保護者への相談・指導を行う。
献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
 - 看護師（1名）
園児の心身の健康管理を日々行うとともに、職員及び保護者への相談・指導を行う。
 - 園医（1名）
園医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康検診、職員及び保護者への相談・指導を行う。
 - 歯科医師（1名）
歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康検診、職員及び保護者への相談・指導を行う。
- <開始年月日> 平成29年4月1日

<定 員>

クラス	0歳児 Flower	1歳児 Moon	2歳児 Snow	3歳児 Star	4歳児 Cosmos	5歳児 Rainbow	計	合計
第1園舎 mother			11人	18人	18人	18人	65人	80人
第2園舎 baby	6人	9人					15人	

<設置者> はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役 山崎 恵子

<設置者の所在地> 〒108-8210 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティC棟 12階

<開園日・時間> 月曜日から土曜日（休園日を除く）

午前7時30分から午後6時30分 延長保育午後7時30分まで

<休園日> 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日

12月29日～31日、1月1日～3日

□■入園までの流れ□■

Step 1	入園申込み・お問い合わせ
	大田区こども未来部保育サービス課 窓口
Step 2	利用決定の連絡
	大田区より連絡及び通知があります。
Step 3	入園に係る書類の受取り
	入園に係る書類一式をお渡し致しますので、園に取りにいらしてください。
Step 4	入園に係る書類の記入・入園手続き
	必要事項をご記入いただき書類一式をお持ちの上、面接日にお子様と一緒に園までお越し下さい。重要事項の説明、入園手続きを行います。
Step 5	健康診断の受診
	「入園に係る書類一式」に同封の「入園時前健診票」をご持参の上、本園にて園の嘱託医のもとで入園時前健診を受けて下さい。 この日受診に来られない場合は、個人で園の嘱託医のもとで入園前健診を受け下記の書類提出先に郵送下さるか、園に直接お持ち下さい。
Step 6	利用開始
	慣らし保育については、保護者様と相談の上お子様の様子を見て実施致します。

<書類提出先・お問い合わせ先>

〒145-0064 東京都大田区上池台 2-26-7 TEL:03-6425-8795

はぐはぐキッズ洗足池 宛 ※封筒に「健康診断票在中」とご記入下さい。

<入園時前健診について>

入園前に必ず健診を受けて頂く事になっておりますので、「瀬川医院」（提携病院）へ行き健診を受けて下さい。曜日によって診察時間が異なりますので、ご確認の上受診してください。

□■本園で行っている保育・教育事業□■

<一般保育>

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス移動等の時間です。買い物や保護者の食事時間は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間お預かり致します。

- ・保育標準時間認定 午前7時30分から午後6時30分まで（11時間）
- ・保育短時間認定 午前9時00分から午後5時00分まで（8時間）

<延長保育>

一般の保育の時間内では、登降園ができない方を対象に、延長保育を行っています。この場合には別途延長保育料がかかります。

□■経営方針□■

安心・安全・愛情の3つのAを大切にしたい運営を目指します。

□■保育・教育方針□■

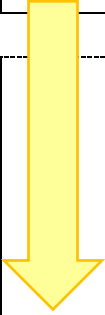


1. 一人ひとりの個性を大切にします。
2. 一人ひとりの発達段階に応じた働きかけをします
3. 一人ひとりのコミュニケーション能力を伸ばします。

<HUGクリエイティブ・カリキュラムについて>

はぐはぐキッズでは、グローバルに活躍する子どもの育成の一助として、多様なプログラムをご用意しています。

- ・英語プログラム 日常の保育生活の中へ外国人またはバイリンガル講師が担任補助として、週1回1日2時間参加します。朝の会をはじめ、制作、体操、昼食や外遊びなどのカリキュラムを通じ、積極的に講師から子どもたちへ接していきます。個々のペースで外国人講師との交流を図りながら「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の成長ならびにスキルアップを目指します。また、英語レッスンでは、各年齢に適したテーマのもと、指遊び、お遊戯、カード学習などを通じ、英語への興味・関心を高めていきます。
- ・アートプログラム 幼児期の柔軟かつ豊かな感性を大切に、自由に伸び伸びとした創作活動を通じ、「創る楽しさ」を実感できるよう導きます。手は、脳の動きが直接目に見える部分です。発達段階に適した創作テーマのもと、「創作する」という行為の中から「自ら考える力」も同時に育みます。
- ・自然体験プログラム 近隣の公園をはじめ、区内の観光スポット、消防署、動物園などへ1日体験プログラムとして、足を運びます。ひとりひとりの興味・関心を大切にしながら、研修テーマと向き合い、心身の成長を伸ばします。
- ・体操プログラム 体幹を鍛える運動を取り入れたカリキュラムの中で、成功体験を積み重ね、お子様の自信とやる気を引き出します。

□■一日の流れ□■ ※このデイリーは目安です。

	0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児
	9ヶ月未満児	9ヶ月以上児			
7:30	開園		開園		開園
	順次登園 健康観察		順次登園 健康観察		順次登園 健康観察
9:00	あそび		あそび		あそび
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルク ・離乳食 ・睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給 ・散歩 ・制作等 	<ul style="list-style-type: none"> 水分補給 好きな遊び 散歩 設定保育 排泄 	  クリエイティブタイム（幼児教育）	朝の会 ・ 一斉活動 ・室内あそび ・ 戸外あそび
	※月齢や季節により、個々のリズムに合わせて生活する				〈幼児教育の時間〉 ☆教育・保育計画に基づき活動をする ・英語プログラム アシスタントティーチャー（月3回） 正課レッスン（月3回） ・アートプログラム（月1～2回） ・体操プログラム（週1回） ・音楽、リトミック、楽器あそび等
11:00	※個々のリズムに合わせて生活する	食 事	食 事		食 事 ※落ち着いた環境の中で 楽しく食事ができるようにします
11:30	※保育者とゆったり関わる				
12:00		片付け	片付け		片付け
12:30		午睡	午睡		自由あそび
13:00					
14:00	ミルク	※目覚めた順に起床 排泄・検温	※目覚めた順に起床 排泄・検温	 リラックスタイム	午睡 ※年齢、個々の状況に合わせておこなう
15:00		おやつ	おやつ		
	好きなあそび 順次降園		好きなあそび 順次降園		おやつ ・室内あそび ・順次降園
18:30	延長保育 ※異年齢での合同保育				
19:30	閉園				

□■連絡帳（ICT アプリ）について（0～2 歳児）□■

- ・連絡帳は登園前までに入力をしてください。
- ・家庭での様子の欄には、項目にそって漏れのないように入力してください。
- ・健康状態、傷の有無なども入力してください。

※3歳児以上のお子様は、必要に応じて健康状態や傷の有無等を ICT アプリに入力してください。



□■給食・おやつについて□■

- ・事前に献立表をお渡しします。初めて食べる食材は、あらかじめご家庭でお試してください。
- ・給食の提供時間が決まっていますので、0～2 歳は 11:00 3～5 歳は 11:30 までに登園できない場合は給食の提供ができません。
- ・baby 園舎（0～1 歳）の給食は mother 園舎からの搬入による提供となります。
- ・夕食の提供はありません。午後 6 時 30 分以降の延長保育ご利用の場合は、おやつ（簡単なおせんべい程度のもの）を提供します。

<アレルギー宗教食について>

- ・はぐはぐキッズでは、鶏卵不使用の献立で給食を提供しています。
- ・鶏卵不使用の献立ですが、卵アレルギーを含め献立に使用されない食材であってもアレルギーと診断された場合は、生活管理指導表を提出していただきます。「数値が低いため食べても良い」「除去の必要なし」と判断されている場合もその旨が明記された生活管理指導表を提出してください。
- ・アレルギーのあるお子様は、完全除去食となります。
また、給食提供にあたり生活管理指導表等の書類の提出及び、園との面談が必要になります。面談及び医師の診断書がない場合は、給食の提供ができませんのでご了承ください。
- ・現在アレルギー症状がないお子様も在園中にご家庭や園でアレルギー反応が新たに出た場合は、必ず職員にお知らせください。必要書類をお渡ししますので、速やかに病院を受診してください。
- ・宗教により除去する食材がある場合は園との面談のうえ、対応を検討させていただきます。
- ・宗教の関係や多種類のアレルギー、重度のアレルギー、アレルギー検査結果待ち等で給食が提供できない場合は、ご家庭からお弁当の持参をお願いする場合があります。その場合でも保育料は変更となりませんのでご了承ください。
- ・紛失・破損などを防ぐためご家庭から持参した食器類は使用後そのまま持ち帰りとなります。

<離乳食・ミルクについて>

- ・園で使用する粉ミルクは「明治 ほほえみ」です。
- ・ご家庭から粉ミルクを持参する場合も保育料は変更しませんのでご了承ください。
- ・持参する場合は、毎日使用する本数のみ、一回使い切りタイプのものをご用意ください。
- ・アレルギー症状がみられた場合、園で提供している「明治ほほえみ」の提供を中止し、アレルギー用ミルクに切り替えます。
- ・ミルクの提供は離乳食期のみです。完了食からは牛乳の提供となります。
- ・離乳食提供にあたり「離乳食食品チェックリスト」を使用しております。園の献立に使用される食材となりますので、ご家庭で必ず 3 回以上お試しください。

□■登園・降園について□■

- お子様の送迎は原則保護者の方が行ってください。保護者以外の送迎は、送迎者登録をされている方のみとさせていただきます。（入園の際に送迎者登録用紙記入）
- 送迎登録者以外の方が送迎する場合は、必ず事前に ICT アプリまたは電話にて連絡をしてください。
- 原則ベビーカーをお預かりすることはできません。
- 送迎時の自転車は所定の駐輪スペースに置いてください。
- 園の前の道路は車通りが多いので、必ずお子様と手をつないでください。
- 降園時、お子様を引き渡した後は保護者様の監督のもと、気をつけてお帰りください。
- 登降園の打刻は、登園時（保育士に預ける前）と降園時（保育士からお子様を引取り園から出る際）に行ってください。17：00（保育短時間認定）または 18：30（保育標準時間認定）を過ぎるとスポット延長料金（400 円）が掛かりますのでご注意ください。

近隣の方と気持ちの良いお付き合いが出来るよう、また子ども達を見守っていただける為にも、ご迷惑にならないよう、ご協力をお願い致します。



□■欠席・遅刻・早退について□■

- 欠席、遅刻をする場合は午前 9:00 までに必ず ICT アプリで連絡をしてください。
- 保護者がお仕事をお休みされる場合や私用で遠出する場合等は、その期間と理由を ICT アプリにご入力のうえ、合わせて口頭でもお伝えください。
- 早退する場合は、ICT アプリにご入力のうえ、登園時に口頭でもお伝えください。
- 予定より早いお迎えの場合は、時間が分かり次第電話にてご連絡ください。

□■健康管理□■

<体調不良時の対応について>

- 登園前の検温で 37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない様子が見られる場合はお預かりできません。
- 保育中の検温で 37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない場合は様子を見てお迎えに来ていただきます。
- 嘔吐、下痢、発疹など通常と変わった様子がある場合は、お迎えに来ていただきます。
- 保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または主治医へ相談のうえ、お子様の安全を最優先させ本園が責任を持ってしかるべき対応を行います。

<与薬について>

園でお薬をお預かりしたり、投薬をすることはできません。保湿クリーム・リップ・虫よけ・日焼け止め等もお預かりできませんので、ご了承ください。

<感染症>

- 当園では「学校保健安全法」に指定されている感染症の他、次のページの「感染症一覧表」にある感染症に罹った場合にも感染症拡大防止の為「登園届」の提出をお願いしています。
- 家庭内で法定伝染病や感染症などが発生した場合は、速やかに園に連絡してください。
- 「登園届」は園にありますので、必要の際はお申し出ください。はぐはぐキッズのホームページからダウンロードも可能です。

<予防接種>

予防接種後は副作用や副反応が現れる場合がありますので、30分程度お子様の様子を観察してから登園してください。また、受けた場合は必ず園までお知らせください。

□■安全対策□■

大田区の指導のもと、避難口 2ヶ所の確保、飛散防止の蛍光灯、窓や鏡へのフィルム、指はさみ防止などの対策を行っています。

保育中に、万が一ケガや事故が起きてしまった場合には、速やかに保護者に連絡します。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容態の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または主治医へ相談するなどお子様の安全を最優先させ、本園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。その際は、お預かりしている「保険証情報」「乳児医療証（写し）」を使用させていただきます。なお、通院した際には別途、保護者の方に医療機関等へマイナ保険証等を提示して頂く場合がありますので、ご了承ください。

□■保険関係□■

事故のないように、万全を心がけていますが、万が一の際を考慮し、1回の事故につき3億円、1名の事故につき3億円の施設賠償責任保険に加入しています。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付にも加入しています。

□■延長保育料について□■

<延長保育料>

• 開園時間内の延長保育（保育短時間認定のみ）

午前 7 時 30 分から午前 9 時 00 分まで 1 時間 400 円

午後 5 時 00 分から午後 6 時 30 分まで 1 時間 400 円

*朝の延長時間と午後の延長時間は合計されませんのでご注意ください。

• 開園時間内の延長保育（保育標準時間認定のみ）

午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

スポット延長 1 時間 400 円 月極延長 1 時間/5,000 円

• 開園時間外の延長料金

午後 7 時 30 分以降の延長料金は 15 分 500 円

• 連絡がなく遅れた場合の延長料

午後 5 時以降（保育短時間認定）15 分 500 円

午後 6 時 30 分以降（保育標準時間認定）15 分 500 円

□■お支払方法□■

• 当社が保護者のゆうちょ銀行口座より引落しをかけますので、自動払込利用申込書を郵便局へ直接ご提出ください。設定が完了した保護者様より引落しをさせさせていただきます。（設定完了までにお時間がかかる場合があります）

• 毎月 15 日に、当月の月極延長料・前月のスポット延長料の引落しをかけます。

□■在園中の手続きなど□■

在園中に下記のような状況になった場合は、届出または手続きが必要となります。

<区外に転出するとき>

継続して通園したい場合には、一定の条件があり、かつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

<退園するとき>

退園を希望する場合は速やかにお申し出いただき、退園する月の 20 日までに指定の退園届をご提出ください。

<保育を必要とする状況や理由が変わったとき>

認定区分の変更の手続きが必要となる場合があります。下記のような場合には書類の提出が必要となります。

- 求職活動事由で入園、または在園中に求職となった場合
- 在園中に勤務先が変更となった場合
- 在園中に勤務時間が変更となった場合
- 就労内定で入園した場合
- 妊娠・出産で入園・または在園中に妊娠した場合
- 育児休業から職場復帰予定で入園、または在園中に育児休業から復帰する場合

<家庭状況が変わったとき>

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

- 住所が変わった場合
- 電話番号が変わった場合
- 氏名が変わった場合

□■保育の提供の終了について□■

在園中に下記のような場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了します。

- 園児が満 6 歳に達したとき（ただし、満 6 歳に達した年度の 3 月 31 日までは保育を提供します）
- 子どもの保護者が保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき。
- その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

□■個人情報の取り扱いについて□■

- 1.本園が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報に関する法令を遵守し、利用者の個人情報の保護をはかります。
- 2.個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・提供について
 - (1) 利用目的に従って適切に個人情報の収集・管理・利用・開示・提供を行います。
 - (2) 個人情報の収集・管理・利用・開示は保護者の同意の基に行います。
 - (3) 個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策・予防措置を講じて適切に管理します。

(4) 園内の通信への写真の掲載やHP等へのお子様の写真掲載に同意しない場合は申し出て頂きます。

3.個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ

個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本園でお受けします。

■■虐待について■■

1.本園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4)その他虐待防止のために必要な措置

2.虐待等の行為とは、児童福祉法第33条の10各号に規定する行為をいう。

3.本園は、保育・教育の提供中に、本園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、大田区保育サービス課・こども家庭支援センター等適切な機関に通告する。

■■案内図■■

第1園舎 mother

<建物構造>

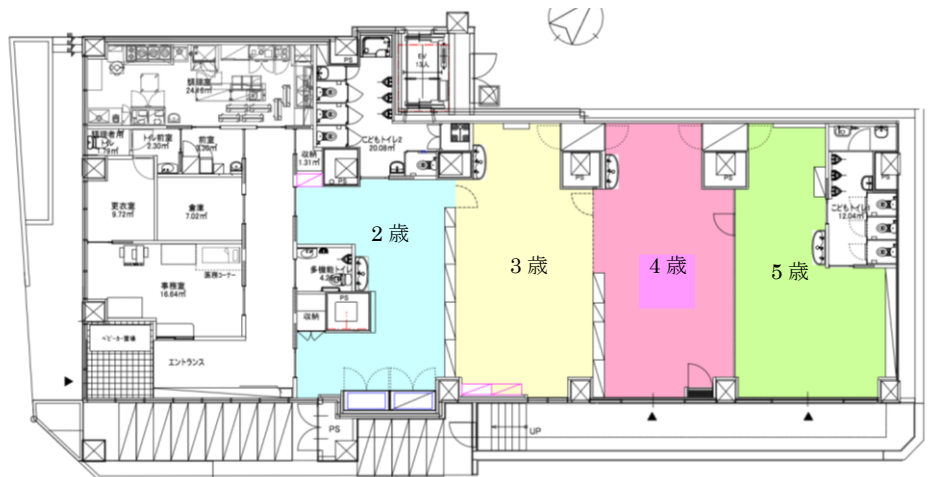
構造：鉄筋コンクリート造

地下1階部分地上3階建て

1階部分

延床面積：294.59㎡

保育室4室：173.77㎡



第2園舎 baby

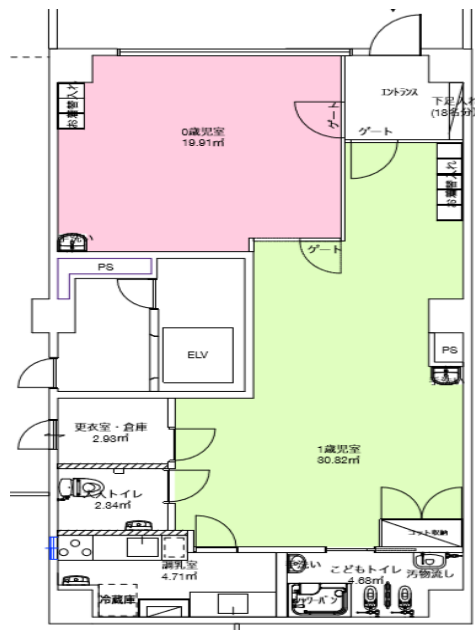
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

4階建て1階部分

延床面積：80.18㎡

保育室2室 50.73㎡

屋外遊戯場：洗足池公園



□■提携病院□■

小児科医院と歯科医院と提携して年2回の健康診断・歯科検診を行っています。
※入園時前健診もこちらで受診してください。

<小児科医院>

瀬川医院 (大田区上池台 2-23-11 TEL 03-3727-5563)

<歯科医院>

MoMo 歯科 (大田区上池台 2-26-9-1F TEL 03-6421-8030)

□■災害時の対応□■

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応します。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

建物に損壊がない限り園内に留まり園内待機となります。緊急時の避難先は以下の通りです。

<一時避難場所> 大森第六中学校・小池小学校

<広域避難場所> 洗足池公園一帯

<避難所> 大森第六中学校

<救急・消防> 田園調布消防署 (大田区雪谷大塚町 13-22 TEL 03-3729-0119)

<警察> 田園調布警察署 (大田区田園調布 1-1-8 TEL 03-3722-0110)



□■ 苦情・相談受付先 < □■ >

保育内容に関するご相談、苦情、ご意見などがありましたら、お気軽に下記までご相談下さい。

< 苦情受付担当者 >

関本 夏歩（はぐはぐキッズ洗足池 主任保育士）

[TEL:03-6425-8795](tel:03-6425-8795)

< 苦情解決責任者 >

清水 智子（はぐはぐキッズ洗足池 施設長）

[TEL:03-6425-8795](tel:03-6425-8795)

< 第三者委員 >

秋元 忍（社会福祉法人空のいろ そらのいろ保育園施設長）

〒141-0033 東京都品川区西品川 1-28-14

[TEL: 03-3784-7534](tel:03-3784-7534)

岩月 泰頼（松田綜合法律事務所 弁護士）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 10F

[TEL:03-3272-0101](tel:03-3272-0101)

□■ 不適切保育等に関する自治体相談窓口 □■

- ・大田区こども未来部保育サービス課 保育サービス基盤担当

TEL : 03-5744-1727 FAX : 03-5744-1715